

大阪府立江之子島文化芸術創造センター 指定管理者公募に係る質問の回答

※ 質問内容は、原文のまま掲載しています。

※ 図面等資料の閲覧希望があったことから、閲覧日を再度設けました。詳しくは質問71をご覧ください。（閲覧申込の受付は終了しました）

※ 令和3年9月21日 質問85の回答文を訂正しました。

※ 令和3年10月1日 質問83の回答文を訂正しました。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
1	募集要項	2	③施設に付属する設備等 「おおさかカンヴァス推進事業」ウェブサイトの管理	「おおさかカンヴァス推進事業」のウェブサイトの管理とは具体的にどのようなものなのでしょうか？管理に当たり費用が発生するののかについてもご教示ください。	ウェブサイトは閲覧ができるよう管理してください。定期的に更新をする予定はありませんが、問い合わせ先の変更などがあれば、ご対応いただくことはあります。また、管理にかかる費用として、ドメイン料（参考：年間5,500円 税込）をご負担いただきます。
2	募集要項	2	③施設に付属する設備等 「おおさかカンヴァス推進事業」ウェブサイトの管理	更新作業は発生しないという理解でよろしいでしょうか。また、管理に係る経費についてご提示いただけますでしょうか。	質問1のとおりです。
3	募集要項	3	③開館時間・休館日	多目的ルーム（1～4）の利用時間について、日曜日は16時となっておりますが、センターの開館時間は日曜日も含め10時～21時までの開館という理解でよろしいでしょうか？ また、休館日は月曜日となっておりますが、月曜日が祝日にあたる場合でも休館という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	募集要項	3	③開館時間	「※一部この限りではありません」という記載がありますが、どのような場合に変更があるか、ご教示いただけますでしょうか。また、開館時間が延長される変更の場合、職員の配置は必要でしょうか。必要である場合、これまでの実績（頻度）をご提示いただけますでしょうか。	現在、ルーム7と9については月貸をしており、開館時間以降も利用者のみ出入りできるようになっています。（※但し、他のエリアに入ることはできません） 上記のために職員を配置することまでは不要ですが、今後他の目的で開館時間の延長をする場合、府の承認を得た上で延長することとし、開館時間中は職員を配置していただきます。
5	募集要項	3	③休館日	月曜日が祝日の場合には開館しますでしょうか。開館する場合、振替の休みはございますか。	月曜日が祝日であっても、休館日としています。
6	募集要項	3	④利用料金	現在の減免基準（規定）についてご教示ください。	以下のURLをご参照ください。 https://www.enokojima-art.jp/rental-space/data/genmen-kitei.pdf
7	募集要項	4	①「現代美術の振興」美術コレクションの管理・活用に関する業務	具体的にどのような業務を想定されておりますでしょうか。	募集要項P.4に記載のとおり、 ア 美術コレクションの保管・管理 イ 美術コレクションの活用 ウ 鑑賞者数、アンケート等の集計作業 に関する業務を実施していただきます。
8	募集要項	4	①「現代美術の振興」美術コレクションの管理・活用に関する業務	美術コレクションについて、センターと咲州庁舎に保管している全ての作品の保管・管理が必要とのことですが、本業務に従事する職員は咲州庁舎での業務もあるということでしょうか？	基本的にはセンターで業務をしていただきますが、咲州庁舎でも点検・清掃等の業務をしていただくことはあります。
9	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	“～指定期間の5年間で、計画的に全ての作品の現物と台帳との確認を行い、四半期毎にその実施状況を報告してください。”とありますが、すべての作品の保管状況（剥落や破損が新たに生じていないか等、台帳と比較・確認する）を点検するには2000万円ほどの費用が見込まれます。仕様にある“現物と台帳との確認”とはどこまでの確認を指すのでしょうか？単に作品があるかないかの確認のみでしょうか。また、もし新たな破損があった場合などは修理の費用は別途組まれるのでしょうか。	具体的な確認方法については府と指定管理候補者と協議の上、決定することとします。破損していた場合の修復についても、それにかかる費用等を含めて府と指定管理者で協議の上、決定することとします。
10	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	“～なお、本業務については、学芸員の配置と、動産総合保険の加入が必要です”とありますが、府が設定している各作品の評価額を対象に保険をかけると数千万円の費用が必要です。今回提示されている指定管理料はそのような高額な保険費用を前提に設定されているのでしょうか。	美術品には動産総合保険をかけていただきますが、保険料は事業者により異なりますので、保険会社にご相談ください。なお、具体的な保険内容については府と指定管理候補者と協議の上、決定することとします。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
11	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	全ての作品の現物と台帳の確認ということですが、現段階はどこまでの確認が終わっている状況でしょうか？	現段階の確認状況に関わらず、令和4年度からの指定期間内（5年間）で全ての作品の確認をしていただきます。具体的な確認方法については府と指定管理候補者で協議の上、決定することとします。
12	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	現在の確認方法について、作品リストに沿って行っているのか、管理システムがあるのか、決まった様式に沿っての確認になるのかなど、具体的な業務内容についてご教示ください。また、次期指定管理期間の確認の方法については、提案によるものとの理解でよろしいでしょうか？	現在は貸出・展示の際に確認を行い、府所有のデータベースで管理しています。確認方法の提案は不要ですが、具体的な確認方法については府と指定管理候補者で協議の上、決定することとします。
13	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	現在加入している動産総合保険の金額をお示しください。また、全ての作品に保険を掛ける必要がありますでしょうか？保険の見積もりにあたっての評価額は（資料12）を参考にするという理解でよろしいでしょうか？	令和3年度 指定管理者が加入している動産総合保険の作品は、 ・センター内での保管・展示作品（約7,400点） ・モノレール各駅での展示作品（10駅、33点） ・現代美術の回廊COCO A（大阪府庁本館1階から3階）での展示作品（27点）にかけています。 上記を除く作品については大阪府及び貸出先で保険に加入しています。 （作品数の内訳については多少変更することがあります） 見積りにあたっての評価額については資料12の他、質問40①を参考にしてください。
14	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	学芸員の配置と動産総合保険の加入が必要とありますが、必要な学芸員の配置数、昨年の保険料の実績をお示しください。	必要な学芸員の配置数は定めていませんが、参考として令和3年度は2名配置しています。また、昨年度の保険料実績は4,555,896円です。（動産総合保険の他、火災保険、施設賠償保険を含む）
15	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	定期的な点検及び清掃の実施が求められていますが、どの程度の頻度を想定されているかご教示頂けますでしょうか。また、作業の際、府の学芸員様の立ち合いは想定されておりますでしょうか。	展示作品の点検及び清掃について、現在は年2回実施しています（指定管理者と府で分担）。作品の取扱いについては、学芸員に実施していただきます。
16	募集要項	4	ア 美術コレクションの保管・管理	展示作品の定期的な点検及び清掃を実施してくださいとあるが具体的な方法についてご教示ください。またこの業務を行っている現業者名と発注金額をご教示ください。	点検については現指定管理者である学芸員が展示場所で、展示環境の確認、貸出先へのヒアリング、破損箇所の確認等を実施しています。清掃についても学芸員が美術コレクションに応じた清掃道具を用いて、埃や汚れを除去しています。
17	募集要項	4	イ 美術コレクションの活用 令和2年度の活用実績1,015点	活用実績の詳細（貸出先等含）をご教示ください。	展覧会の実施、府内小・中学校での出張展示、府庁舎や府有施設での展示、市町村、民間企業等のスペース（病院・ホテル等）での貸出展示をしています。現在、貸出展示をしている先は以下に記載のホームページでご確認ください。 https://www.enokojima-art.jp/collection/facilities.html
18	募集要項	4	イ 美術コレクションの活用	作品の展示数について、年間の目標展示数は設定されているのでしょうか。	具体的な目標については府と指定管理候補者で協議の上、決定することとします。
19	募集要項	4	イ 美術コレクションの活用	広報等に活用できる所蔵作品の資料写真は全てあるのでしょうか？ある場合は、写真をいただき、指定管理業務の中で活用することは可能でしょうか？	美術コレクションの画像はデータベースで管理をしていますが、全ての画像を広報等に活用することはできません。
20	募集要項	4	イ 美術コレクションの活用	作品の貸出は原則無償ですが、貸出に付随する業務やサービスについて有償とする提案は可能でしょうか？	ご提案いただくことは可能ですが、実施にあたっては府と指定管理候補者で協議の上、決定することとします。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
21	募集要項	4	イ 美術コレクションの活用 常設展示	常設展示室が設けられていないようにお見受けいたしますが、展示室仕様の各諸室を使用するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	募集要項	4	イ 美術コレクションの活用 美術品の貸出先	引継ぎが必要な団体、施設、企業等があればご教示頂けますでしょうか。	美術コレクションの貸出先（長期貸出・短期貸出）については、今後も継続して展示いただく場合、引継ぎが必要です。 現在の貸出先： https://www.enokojima-art.jp/collection/facilities.html
23	募集要項	4	<留意点>	館外での巡回展示等、現指定管理者が調整している内容を引き継ぐという記載がありますが、具体的にどのような内容でしょうか？また、引継ぎに係る費用や実施に関する費用が発生する場合、その金額と費用負担についてご教示ください。	令和4年度以降、民間事業者主催で巡回展示を開催する予定があるため、美術コレクションの貸出をする予定です。時期、内容、費用等の詳細は未定ですが、なるべく費用負担が発生しないよう調整しています。
24	募集要項	5	ア 文化関係機関等とのネットワークの構築・連携等	現在構築・連携されている文化芸術関係機関等をご教示ください。	令和2年度に連携した機関等は以下のとおりです。 ・アーティスト（主催事業の講師やパネリスト等） ・文化関係団体（イベントの共催）：民間の文化芸術団体、府内文化施設等 ・その他（事業連携、作品の貸出、インターンの受入等）：大阪国際がんセンターをはじめとする貸出先、NPO団体、関西の大学等
25	募集要項	5	エ 多目的ルームの利用・貸出 <参考：これまでの利用・貸出例>	現在の多目的ルーム7のように一部屋を区分けして貸し出す場合、区分けの合計が条例で定められた金額の範囲内であればよいとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	募集要項	6	ウ ワンストップ相談窓口の設置	相談事例をご教示ください。	令和2年度の相談事例は以下の通りです。 ・地域における子どもの集いの場の創出、オンラインの学びの場に関する相談 ・障がいのある子どもたちと保護者を対象としたワークショップ等の実施に関する相談 ・まちのイメージ向上のための企画や事業、組織のブランディングに関する相談 等
27	募集要項	6	ウ ワンストップ相談窓口の設置	ワンストップ相談窓口は、開館時は常に受け付ける状態として、常設で人を配置しないといたけないのでしょうか、お教え頂けたらと思います。	常設にして相談員を配置する必要はありませんが、開館時間中は予約制にして受け付けるなど、相談者への対応ができる体制を整備してください。
28	募集要項	6	エ フリースペース、ライブラリー兼休憩室等の利活用に関する事業	現在、地下1階にカフェと本屋が入っていますが、この店舗は継続でしょうか。 新たにカフェ事業を提案した場合、現在の店舗はどうなるのでしょうか。	現在の営業中のカフェと本屋は、現指定管理者が指定期間内で再委託をしています。指定管理候補者が新たなカフェ事業を提案した場合は、現在の店舗は令和4年3月31日で終了します。
29	募集要項	6	エ フリースペース、ライブラリー兼休憩室等の利活用に関する事業	現在のカフェは指定管理者による運営、あるいは、指定管理者の委託事業として実施されているのでしょうか。現在、カフェを運営している事業者名をご教示下さい。	指定管理者が委託して運営しています。 運営事業者は、株式会社セレクトビューティーです。
30	募集要項	6	オ 地域との連携・協働	「江之子島アート&ライフスタイル」をコンセプトに定期的に行われている事業等があればご教示ください。	「江之子島アート&ライフスタイル」は平成29年度に終了しました。その後、定期的に江之子島をめぐるまちひらきイベントとして「えのこしまぐる」を開催しています。 ※現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施していません。 その他、日本生命病院での作品展示や、イベントを地域の団体やラジオ局等と連携して実施するなど、様々な活動に取り組んでいます。 【参考】えのこしまぐる2019 https://www.enokojima-art.jp/enokojimaGuru-Guru2019
31	募集要項	7	③自主事業の実施	ギャラリーを活用した展示等の自主事業を行う場合、室料は減免されるとの認識でよろしいでしょうか。	事業計画に基づき、センターの事業として使用する場合、室料は不要です。
32	募集要項	7	④施設の維持管理及び修繕に関する業務	指定管理期間に修繕する必要な案件が出た場合、当指定管理請負金額の中から捻出するのでしょうか。もしくは別予算が組まれるのでしょうか。	資料15のリスク分担表に基づき、指定管理者が負担すべき案件であれば、管理委託料でご対応いただけます。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
33	募集要項	7	④施設の維持管理及び修繕に関する業務	加入する施設賠償責任保険の加入条件について、ご教示ください。	令和3年度の総合賠償保険については質問40③のとおりです。
34	募集要項	7	④施設の維持管理及び修繕に関する業務	「監備業務、清掃業務、昇降機の保守点検は、申請時に実施計画書を提出」する記載となっておりますが、実施計画（時期・回数・方法等）は事業計画書内の何れかの項目に記載する認識で宜しいでしょうか？	事業計画書（様式第2号）P2に記載のとおり、A4別紙（様式自由）に記載し、事業計画書に添付してください。
35	募集要項	7	④施設の維持管理及び修繕に関する業務 第三者委託	第三者委託の規定に関連しますが、再々委託もお認めいただけるのでしょうか？	募集要項P7に記載している、第三者への委託が可能な業務のうち、あらかじめ府の承諾を得ているものであれば、その再々委託についても府と指定管理候補者と協議の上、認めることとします。
36	募集要項	9	(9) その他	指定期間中、屋外防水改修工事、外壁改修・外部建具改修工事等を実施する可能性があるとのことですが、もし指定管理業務等への影響があった場合の補填などについては協議していただけるという理解でよろしいでしょうか？	工事を実施することになった場合、なるべく指定管理業務等に支障がないようにしますが、現時点で補填をすることを想定していません。
37	募集要項	12	⑤人権研修の実施	人権研修は大阪府の専門機関からの派遣があるのでしょうか。もしくは、選定された事業者が専門家等を探すのでしょうか。お教え頂けたらと思います。	大阪府の専門機関からの派遣はありません。指定管理者で実施していただけます。講師依頼など、実施に関するご相談がありましたら、府の相談窓口をご案内いたします。
38	募集要項	12	⑨府庁環境マネジメントシステムに基づく環境の取組み	エネルギー管理士又は管理員の資格は必要かご教示ください。	左記の資格は不要です。
39	募集要項	13	⑫備品管理について	府に定められる備品の基準についてご教示いただけますでしょうか。	備品は、「性質又は形状が変わることなく、原形のまま比較的長期間にわたって使用又は保存に耐えて財産的価値のあるもの（材料品、生産品、生物類を除く）」を基準にしています。主な貸与備品は資料7に記載しています。
40	募集要項	13	⑬保険への加入	現在加入している保険契約内容及び保険料をご教示ください。	令和3年度 指定管理者が加入している保険契約の内容は以下のとおりです。 ①美術コレクションに関する動産総合保険 ・センター内での保管・展示作品（約7,400点）：3,719,578千円 ・モノレール各駅での展示作品（10駅、33点）78,314千円 ・現代美術の回廊COCO A（大阪府庁本館1階から3階）での展示作品（27点）：100,311千円 ②企業総合保険 ・建物：630,000千円 ・設備計器20,000千円 ③総合賠償保険 ・対人・対物：1億円 令和3年度の保険料は、上記①②③の合計で4,260,560円です。 ※①②③個別の保険料については開示できません。 ※その他、イベント開催時にはイベント保険・ボランティア保険に加入しています。
41	募集要項	15	(4) 管理運営経費 管理委託料	管理委託料の算出根拠について、ご提示いただけますでしょうか。また、平成29年度～令和2年度の運営状況を拝見すると、全ての年度において純利益がマイナス計上されておりますが、要因をご提示いただくことは可能でしょうか。	管理委託料については、募集要項に記載する業務内容を履行するために必要な経費を実勢価格や過去の実績を参考に積み上げています。 各年度においてマイナス計上されている主な要因は、イベント開催等、事業経費に対し、貸館利用による収入が少なかったことが挙げられます。
42	募集要項	17・18	②事業計画書(様式第2号) ④管理体制計画書(様式第4号)	カラーで図版等を使用して説明しても良いのでしょうか。	提出書類はカラー・白黒を問いませんが、プレゼンテーションでは図版等を使用できません。
43	募集要項	18	⑤法人等の概要を示す書類	ウの役員または代表の名簿及び履歴書の内容については任意のものでよろしいでしょうか？	任意の様式で結構です。
44	募集要項	18	⑤法人等の概要を示す書類	「イ、登記簿の謄本」は履歴事項全部証明書で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
45	募集要項	18	⑤法人等の概要を示す書類	「ウ、役員又は代表者若しくは管理人その他のこれらに準ずるものの名簿及び履歴書」について、株式会社の場合は、役員が対象でしょうか？若しくは代表者のみでしょうか？	役員全員分の名簿及び履歴書が必要です。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
46	募集要項	18	⑤法人等の概要を示す書類	一つの書類で「工」と「才」を網羅する（既成のパンフレット等）でも構わないでしょうか？	「工」と「才」の内容が記載されている場合、一つの書類でご提出いただけても結構です。その場合、「工」と「才」の部分がわかるようお示しください。
47	募集要項	18	⑥納税証明書ア	弊社は本社が東京となり、府税の納税証明書がございません。府税証明書に代わってご提出が必要な書類がございましたらご教示ください。もしくは、納税証明書アに関してのみ弊社大阪支店の府税証明書をご提出させていただく形で問題ございませんでしょうか。	大阪支店の府税に関する納税証明書をご提出ください。
48	募集要項	18	⑥納税証明書イ	「イ」については、納税証明書その3の3（未納税が無いことの証明書）でもよろしいでしょうか？	最近3事業年度の法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（3ヶ年分）をご提出ください。
49	募集要項	18	⑥納税証明書イ	こちらは未納がないことを証明するその3の3ではなく、その1にて法人税、並びに消費税及び地方消費税の納税証明書3ヶ年分をご提出させていただくという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	募集要項	18	⑪指定の申請に関する意思決定を称する書類	株式会社の場合には、応募する方針を決定した会議体の議事録の写し等でよろしいでしょうか？	会議体（意思決定機関）の議事録の写しで結構です。
51	募集要項	19	(3)提出部数	提出部数が、正本1部と、各写し15部とありますが、P.17～P.19に記載の①～④全て（様式以外の書類も含め）に関してでしょうか。お教え頂けたらと思います。	全てご提出いただけます。
52	募集要項	—	昨年の雇用人数	参考までに、昨年の雇用人数をご提示いただくことは可能でしょうか。	令和2年度は常勤と非常勤合わせて14名の体制で運営していました。
53	資料6	—	電話交換設備及び電話回線	電話交換設備は施設の設備だと考えますが、指定管理者が工事費用も負担するという理解でよろしいでしょうか？またその場合想定している工事費用についてご教示ください。	資料6に記載のとおり、電話交換設備設置に係る費用は、指定管理者の負担とします。費用については、指定管理者での見積依頼をお願いします。
54	資料6	—	電話交換設備及び電話回線	入線工事はNTT 工事のみでしょうか？インターネット回線などでは対応不可でしょうか？	通信が安定するのであれば、インターネット回線でも可能です。
55	資料6	—	電話機を含む電話交換設備	電話機を含む電話交換設備を指定管理者で設置することとなっておりますが、現状使われているものは、現管理者が導入されたものということでしょうか。一般的には、自治体様で導入されるケースが多いと思うのですが、現状のものを継続使用することはできないのでしょうか。	現状使用している電話交換設備は、現指定管理者が導入したものです。今後も使用可能であれば、継続使用していただいても構いません。
56	資料6	—	コピー機及びFAX 機器	コピー機、FAX 機の使用は来館者の方の使用を想定しているものでしょうか？	主に指定管理者での利用を想定しています。なお、現在は来館者へのコピーサービス（有料）を実施しています。
57	資料6	—	パソコン機器及びプリンター	iMac のお示しいただいている契約年額24,314 円は2台分という理解でよろしいでしょうか？現在どのようにiMac を使用しているのか具体的に教えてください。	2台分の金額です。iMacは現在、美術コレクションを管理するために使用しています。
58	資料6	—	パソコン機器及びプリンター	NAS3台を使用する場合、リース料やその他使用料等の費用はかかるのでしょうか？かかる場合は費用をお示しいただけますでしょうか。	リース料やその他使用料はかかりませんが、保守メンテナンスを実施する場合は費用が発生します。
59	資料8	—	利用状況	貸出区分別（午前、午後、夜間）の利用率をお示しください。また、利用率の計算方法もお示しください。	貸出区分別（午前、午後、夜間）の利用率は把握していません。 利用率は、ルーム1～4については利用週÷利用可能週、ルーム5～12については利用日数÷開館日数で算出しています。
60	資料9	—	運営状況	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う休館収入等の補填（3,963,000円）が行われていますが、その内訳、項目をご教示ください。また、今後も感染症拡大に伴う影響が出た場合の補填は、行っていたのでしょうか。	令和2年度については、 1 令和2年2月18日付け「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について」による大阪府知事の要請に伴い、同年5月31日までの間に発生した施設予約の取消しに係るキャンセル料相当額については、金760,284円（消費税及び地方消費税を含む。） 2 令和2年4月7日付け「『緊急事態宣言』発令を受けた更なる措置の実施について」等による大阪府知事の要請に伴い、同年4月8日～5月31日までの休館措置実施による利用料金収入減収額については、金3,202,754円（消費税及び地方消費税を含む。） を補填しました。 ※1のキャンセル料相当額については、当該期間中の予約の取消しであって、6月以降の施設予約について、予約者に対してキャンセル料を不徴収とした場合のキャンセル料相当額とし、2の休館措置実施による利用料金収入減収額については、過去3年間の利用料金収入額をもとに休館日数に応じて計算したものを 補填はその時の情勢に応じ、府の施設で統一した方針により実施しているため、今後については未定です。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
61	資料9	—	運営状況	資料9にてご提示いただいている収入について、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、休館収入等の補填として3,963,000円が計上されておりますが、こちらの算出方法、根拠についてご提示いただけますでしょうか。	質問60のとおりです。
62	資料9	—	運営状況	コロナによる休館を余儀なくされた場合は今後も補填はあるのかご教示ください。	質問60のとおりです。
63	資料9	—	運営状況	収入各項目（各ルーム、その他収入、事業収入・助成金等）及び支出各項目（運営費、水道光熱費、その他費用）の詳細をお示しください。	項目の詳細は以下のとおりです。 【収入の部】 貸館収入 事業収入（企画イベント・カフェ・物販スペース・コピー代等消耗品損料） 【支出の部】 施設管理費（設備管理費、保安警備費、その他（植栽、清掃、廃棄物処理等） 物品購入費 消耗品費 修繕工事費 水道光熱費 通信運搬費 人件費 保険料 事業費（貸館事業費、所蔵作品活用事業費、主催・共済事業費、カフェ・物販スペース事業費他） 広告宣伝費（HP、チラシ作成等） その他（公租公課、支払手数料等）
64	資料9	—	運営状況	支出の詳細な内容（人件費・保守点検費・清掃費・警備費・修繕費・光熱費・消耗品費など）をご教示ください。	質問63のとおりです。
65	資料9	—	運営状況	支出の運営費、水道光熱費、その他費用について、詳細をお示し下さい。また、電力供給事業者及び、過去3ヶ年における月別の消費電力量・電気代をお示し下さい。	費用についての詳細は、質問63のとおりです。電力供給事業者は株式会社エネットです。過去3ヶ年における消費電力・電気代は資料9をご参照ください。なお、月別については管理していません。
66	資料9	—	運営状況	助成金の具体的な内容をご教示ください。	市町村等からアートに関する地域活性化事業等を受託した際に、センターが受けた委託料等を含めていきます。
67	資料11	—	多目的ルーム等の利用料金表（現行料金）	利用料金に「土地、床、壁」という区分がありますが、これはどの場所を指すのでしょうか。また、「観覧料」とは、有料展示をした場合の入場料との理解でよろしいでしょうか。	場所については以下のとおりです。 土地：敷地内の土地（例：サンクンガーデン） 床：センター内の床（例：ライブラリー、展示室前） 壁：センター内の壁（例：廊下の壁） 「観覧料」は、センター主催のイベントを有料で実施する場合の料金です。
68	資料14	3	1.日常管理業務 (1)業務の概要	現在の常駐者の人数、配置ポストをご教示ください。	指定管理者は、毎年度定める事業計画等に基づき、必要な人員を配置し、運営を行っており、令和3年度は、常勤と非常勤合わせて13名の体制で運営しています。 【令和3年度 人員体制】 館長（非常勤）1名 施設・企画責任者1名（非常勤） 施設管理部門3名（常勤2名、非常勤1名） 企画部門5名（常勤1名（学芸）、非常勤3名、出向1名（学芸）） プラットフォーム責任者1名（非常勤） プラットフォーム部門2名（非常勤2名） 管理支援部門1名（管掌1名 施設管理兼務）
69	資料14	3	1.日常管理業務 (1)業務の概要	日常点検や整備で使う消耗品（ベルト類、ハッキン等）、電材は大阪府または指定管理者のどちらの負担になりますでしょうか。現在、大阪府で支給しているものと指定管理者で用意しているものをそれぞれご教示ください。また、直近5年間の使用量（消費量）も併せてご教示ください。	指定管理者の負担となります。また、消耗品の使用量等の詳細については管理していません。
70	資料14	3	2.建物設備管理業務	2.（1）②汚水槽の容量を教えてください。	既存の設備であるため、正確な設計図書はありませんが、約4㎡です。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
71	資料14	3	2.建物設備管理業務	2.（1）②排水管洗浄する場所、実施する配管m数、仕様等を教えてください。	<p>上記の質問については、図面等の書類をご確認いただき、ご検討をお願いします。 図面の閲覧については9月3日から9月10日まで、センターで閲覧ができるようにしていましたが、ご質問をいただいたため、追加で閲覧可能期間を設定します。 ⇒閲覧申込の受付は終了しました</p> <p>【参考図書閲覧について】 ○閲覧日・時間 9月21日・9月22日（両日とも午後1時から午後5時まで）</p> <p>○閲覧場所 大阪府立江之子島文化芸術創造センター</p> <p>○参考図書閲覧に関する留意点 ・図書類については、コピー及び撮影等の複写はできません。（メモをとるのは可） ・資料14 P111の申込書に必要事項を明記の上、9月20日午後5時までに大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課<bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp>までにメールでお申込みください。 ※件名に「江之子島文化芸術創造センター参考図書閲覧申込み」と記載してください。 ・申込書の「閲覧者名」及び「閲覧希望日」は、センターの現指定管理者と情報を共有します。 ・閲覧については、2名以内でお願いします。2名の場合は、閲覧者名にお2人の氏名を記載してください。 ・閲覧希望日時は、第2希望まで記載してください。 ・閲覧希望日に他の申込者がある場合は、先着順となります。 ・希望者が多数の場合、閲覧時間を1時間程度に制限することがあります。 ・閲覧時間については、閲覧申込書に明記いただいたメールアドレスへ大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課より9月21日午前中に返信します。 ・閲覧の際は、センターにて、職員に参考図書閲覧の旨をお伝えください。 ・本閲覧にて知り得た情報は、センターの応募以外への利用は禁止します。 ・閲覧時は質問にお答えすることはできません。また、上記閲覧日以降の閲覧は実施しません。</p>
72	資料14	3	2.建物設備管理業務	2.（1）②雨水排水管洗浄する場所、実施する配管m数、仕様等を教えてください。	質問71のとおりです。
73	資料14	3	2.建物設備管理業務	2.（1）②グリストラップの洗浄する場所及びグリストラップの容量を教えてください。	質問71のとおりです。
74	資料14	4	3.冷暖房設備運転管理業務 (1)冷暖房設備運転管理業務 ①対象機器	全ての空調機のメーカー、型式が分かる機器表をご提示ください。竣工図に全ての機器が確認できずしてしたので簡易点検報告書等の資料をご提示ください。	質問71のとおりです。
75	資料14	4	3.冷暖房設備運転管理業務 (1)冷暖房設備運転管理業務	3.（1）②ア 定期的なフィルター清掃ですが、現在 年何回実施されているか教えてください。	年4回実施しています。
76	資料14	4	3.冷暖房設備運転管理業務 (1)冷暖房設備運転管理業務	3.（2）フロン排出抑制法に基づく定期点検ですが、①に対象機器センター内全てのエアコンとありますが、法令的には圧縮機が7.5kw以上が対象になります。対象になる機器は何台か教えてください。	10台です。
77	資料14	5	4. 建築基準法に基づく建築物及び建物設備の定期検査業務	建築設備・特定建築物の調査、防火設備点検の前の報告書の開示をお願いいたします。	質問71のとおりです。
78	資料14	5	建築基準法に基づく建築物及び建物設備の定期検査業務	4.（3）防火設備の検査、対象設備機器と台数を教えてください。	質問71のとおりです。
79	資料14	5	5.自家電気工作物管理業務 (3)作業内容	停電作業時に発電機持ち込みは必要でしょうか。その場合、発電機設置箇所、ケーブルの必要長さをご教示ください。	点検作業等に照明が必要であるため、発電機の持ち込みは必要です。設置箇所、ケーブルの長さ等についてはお持ちの発電機によりご検討ください。
80	資料14	6	6.消防法関連保守点検業務	防火対象物検査・消防点検の報告書の開示をお願いいたします。	質問71のとおりです。
81	資料14	6	6.消防法関連保守点検業務 (3)作業内容	消火器の放射試験、耐圧性能試験、蓄圧式の機能点検は仕様外との理解で宜しいでしょうか。必要な場合は実施時期と対象詳細をご教示ください。	お見込みのとおりです。
82	資料14	6	6.消防法関連保守点検業務 (3)作業内容	連結送水管、各種ホースの耐圧試験は仕様外との理解で宜しいでしょうか。必要な場合は実施時期と対象詳細をご教示ください。	センターに上記の設備はありません。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
83	資料14	6	6.消防法関連保守点検業務(3)作業内容	消火器の期限が今年で切れる様ですが更新の費用は大阪府または指定管理者のどちらの負担になりますでしょうか。指定管理者の負担になるようでしたら交換本数をご教示ください。	指定管理者の負担となります。交換本数は47本です。消火器の購入については、府が負担します。 （※令和3年10月1日 回答文訂正）
84	資料14	6	6.消防法関連保守点検業務(3)作業内容	消防設備更新にかかる費用は大阪府または指定管理者のどちらの負担になりますでしょうか。	消防設備（操作盤等）更新については、府が負担します。
85	資料14	6	7. 警備業務	機械設備のセンサー位置等の図面の開示をお願いいたします。	質問74のとおりです。セキュリティ上、センサー位置等の図面の開示はできません。 （※令和3年9月21日 回答文訂正）
86	資料14	6	7.警備業務	7.（1）機械警備について現在設置されている総合警備保障（ALSOCK）の機械警備機器を取り外れるということはないと思いますので、その機器を継続して使用するとし、機械警備の月額監視料を見込んでおくことでよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
87	資料14	6	7.警備業務	7.（2）②の巡回警備について警備会社ではなく、指定管理者社員で実施してもよいでしょうか	指定管理者社員が警備業務を実施することについて、警備業法上問題なく、かつ資料14の水準を満たしていれば、実施することが可能ですが、具体的な方法については府と指定管理候補者で協議の上、決定することとします。
88	資料14	7	7.警備業務(1)業務概要	「センター内全域を範囲とする機械警備装置を設置」とありますが、設置も指定管理者業務となりますでしょうか。現実的には新たに設置することではなく現在のものを引き継ぐことになると思いますが、その場合、機械警備装置所有者は大阪府で運用を指定管理者が行うとの理解で宜しいでしょうか。	指定管理者に設置・運用をしていただきます。現在の機械警備装置の所有者は警備会社です。装置を引き継ぐことは可能ですが、費用等については現指定管理者と警備会社で調整してください。
89	資料14	7	7.警備業務(1)業務概要	現在の機械警備の契約警備会社をご教示ください。また、機械警備システムのプロット図もご提示ください。	令和3年度は総合警備保障株式会社です。セキュリティ上、プロット図の開示はできません。
90	資料14	7	7.警備業務(1)業務概要	シャワー室はどういった時に使用されるのでしょうかご教示ください。	現在は使用していません。
91	資料14	7	7.警備業務(1)業務概要	宿直業務が発生する可能性はございますでしょうか。	宿直業務はしていません。
92	資料14	7	7.警備業務(1)業務概要	宿直勤務がある場合、仮眠室（仮眠スペース）があり、B1Fのシャワーを管理員が使用可能との理解で宜しいでしょうか	質問91のとおりです。
93	資料14	7	7.警備業務(1)業務概要	「必要な人員を配置すること」とあるが警備員でなくてもよいかご教示ください。	開館時間中は、スタッフが警備業務との兼務が可能であれば、警備員でなくても結構です。
94	資料14	7	8.清掃業務	定期清掃の回数は任意で決めてよろしいでしょうか。	任意としますが、清潔な状態を保つようにしてください。なお、令和3年度の実績は資料Aをご参照ください。
95	資料14	7	8.清掃業務	8.清掃業務の定期清掃について現在の定期清掃実施ヶ所の面積、回数を教えてください。	資料Aをご参照ください。
96	資料14	7	8.清掃業務	8.（3）廃棄物収集・搬出処分業務について現在の収集・搬出処分を行っている回数を教えてください。（例えば週〇回）また、現在の収集・搬出処分を行っている会社名を教えてください。	一般廃棄物の処理は週6回実施しています。現在の収集・搬出処分はアスカ美装株式会社に委託しています。
97	資料14	7	8.清掃業務(2)清掃対象箇所及び作業内容	「ア 清掃対象箇所については、センター内全域及び敷地内全域とする。」とありますので、敷地内に於いて清掃対象外（仕様対象外）はないとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
98	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	「ウ 各清掃内容の頻度については、申請時に清掃業務計画に明記すること。」とありますが、提案により費用や品質に差が出ますので参考となる現在の基準をご教示ください。	資料Aをご参照ください。
99	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	作業時間に指定がある場所、エリアがあればご教示ください。	貸室に予約が入っている場合、開館前に利用予定場所を清掃していただきます。
100	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	提案の基準（新たな提案の参考資料）となる現在の定期清掃項目、対象範囲、頻度をご教示ください。	資料Aをご参照ください。
101	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	床材質につきましては図面等にて確認が可能と思路しますが、修繕等で変更箇所があればご教示ください。	資料Aをご参照ください。
102	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	定期清掃の対象となる窓ガラス（その他、内装ガラス等もあれば）の面積をご教示ください。図面は閲覧のみ（コピー不可）のため正確な求積が困難です。	センターにおける窓ガラスの総面積は約395㎡です。
103	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	ガラス清掃では別途足場仮設の必要はなく、ロープ、ポール作業を含む通常作業で対象全て作業が可能との理解で宜しいでしょうか。	現状では通常作業で可能な範囲のみ、清掃しています。
104	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	衛生消耗品（石鹸、アルコール、トイレットペーパー、ゴミ袋等）は大阪府または指定管理者のどちらの負担になりますでしょうか。現在、大阪府で支給しているものと指定管理者で用意しているものを其々ご教示ください。また、直近5年間の使用量（消費量）も物品ごとにご教示ください。	質問69のとおりです。
105	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	作業員の制服（作業着）に指定はありますでしょうか。	指定はありません。
106	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	清掃用具等の保管スペースをご教示下さい。	2階のパイプスペースに保管しています。
107	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	洗濯機、乾燥機（要電源、給排水）の設置は可能でしょうか。	専用スペースはありません。
108	資料14	7	8.清掃業務 (2)清掃対象箇所及び作業内容	貸し出し中の部屋の定期清掃は実施可能でしょうか。現状どの様にされているかをご教示ください。	可能です。現状は利用時間外に清掃をしています。
109	資料14	7	8.清掃業務 (3) 廃棄物収集・搬出処分業務	廃棄物に関して排出事業者は大阪府で、大阪府と廃棄物運搬、処分業者の間で直接契約を締結し、費用を指定管理者が支払うとの理解で宜しいでしょうか。	一般廃棄物は指定管理者が負担、産業廃棄物は府が負担します。
110	資料14	7	8.清掃業務 (3) 廃棄物収集・搬出処分業務	直近5年間の種類ごとの廃棄物排出量（kg/t、㎡）をご教示ください。	一般廃棄物の排出量は把握していません。産業廃棄物の排出量は、令和2年度 約8㎡でした。
111	資料14	7	8.清掃業務 (3) 廃棄物収集・搬出処分業務	借主から出た廃棄物の処分について現状どの様に対応されているかをご教示ください。	基本的には利用者にお持ち帰りいただいておりますが、大阪府で廃棄可能なゴミであればセンターで処理しています。
112	資料14	7	8.清掃業務 (4) 清掃業務に関する共通事項	「①美術品には触れないこと」とあるが募集要項では4Pに展示作品の定期清掃の実施を求められている。美術品と展示作品の定義についてご教示ください。	美術品は収蔵している作品を含めています。また、展示作品は美術品のうち、展示しているものを指します。センター内の清掃業務については美術品に触れないように実施していただきます。P4の展示作品の定期清掃については、展示している作品に埃がたまる場合などがあるため、学芸員が定期的に点検し、美術品の清掃をしていただくというものです。
113	資料14	8	9.エレベーター保守点検業務 (3) 業務内容⑤	荷物用エレベーターは何フロアに停止するかをご教示ください。	4フロアに停止します。
114	資料14	8	10.植樹維持管理業務	樹木(高木・低木)の種類及び本数をお示しください。	樹木の種類、本数は以下のとおりです。 高木 13本 中木 10本 低木 9か所
115	資料14	8	10.植樹維持管理業務	植樹の種類本数等の記載のある図面をいただきたい。また現在の業務内容の内訳・回数をご教示ください。	図面はありませんが、樹木の種類・本数については問114のとおりです。樹木に関する業務内容の内訳・回数は以下のとおりです。 ・薬剤散布（年2回） ・剪定・除草（年2回） ・植栽施肥（年1回）

質問No.	資料名	ページ	項目	質問内容（質問者記載）	回答
116	資料14	9	12.施設の修繕状況	修繕に関して資料15「リスク分担保表」で指定管理者の発意によるか、府の発意によるかで負担者が変わります。ご提示いただいた資料14 P9 12.施設の修繕状況「最近の主な修繕実績」だけではどちらの判断で行った修繕か判断できません。つきましては、収支計画に於ける修繕費算出資料として直近5年間の全ての修繕実績（小修繕含む）の内容と費用をご提示ください。また、今後の修繕計画につきましてもご提示ください。	<p>当期の修繕実績は以下のとおりです。（資料14 P9に記載した内容を含む）</p> <p>【府実施分】 平成29年度 3階保存室系統空調機補修工事 1,184,652円 平成30年度 エキスパンションジョイント補修工事 1,728,000円 令和元年度 1階渡り廊下防水工事 604,800円 令和2年度 収蔵庫エアコン 室内機・室外機 オーバーホール、部品交換等 2,149,200円 令和2年度 展示室（room4）内の壁面補修 330,000円 令和2年度 収蔵庫 加温器 オーバーホール、部品交換等 433,400円 令和2年度 排水 地下1階ドライエリア 排水ポンプ用弁類補修工事 121,990円 令和2年度 施設 エレベーター ヒット内漏水補修工事 792,000円</p> <p>【指定管理者実施分】 平成29年度 エアコン修理 他 671,900円 平成30年度 外灯、空調、保管庫空調修理、トイレ修理 他 1,287,324円 令和元年度 厨房機器修理 他 83,402円 令和2年度 トイレ修理、調光スイッチ取替 他 106,040円</p> <p>※次期に屋上防水工事、外壁改修工事を実施する可能性はありますが、詳細は未定です。</p>
117	資料15	—	リスク分担保表 天災他不可抗力による事業中止等	新型コロナウイルス感染症の影響は、「天災他不可抗力による事業中止等」にあたるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
118	資料15	—	リスク分担保表	施設に対する火災保険等は府が加入していると想定しておりますが、リスク分担保表では、事故・火災による施設・設備・外構の維持補修は協議事項ではなく、指定管理者負担となっております。指定管理者負担と想定される事故・火災による施設・設備・外構の維持補修とはどのようなものかご教示ください。	指定管理者の責めに帰さない事由による事故や火災は不可抗力とし、府と協議します。
119	資料15	—	リスク分担保表	「事故・火災による施設・設備・外構の維持補修」は指定管理者の負担となっておりますが、指定管理者の責めに帰さない事故や火災は不可抗力に該当するものと解して宜しいでしょうか？	質問118のとおりです。
120	資料15	—	リスク分担保表	「日常の維持補修」と「経年劣化による維持補修」の違いをご教示願います。経年劣化に伴う微細な補修を日常的に行う場合は、このような扱いになるのでしょうか？	「日常の維持補修」については、センターでは貸館業務を実施しているため、日常利用時における不具合等の補修や緊急時の補修対応等を想定しており、その場合は指定管理者にご負担いただきます。例）・トイレの紙を詰まらせた場合の補修 ・水が止まらなくなった場合の補修 一方で、建付けの不具合でドアが外れたなど、経年劣化によるものと判断できる場合は府が負担するものとします。
121	資料15	—	リスク分担保表	不可抗力には新型コロナウイルス感染症等の大規模疾病も含まれ、休館が強いられることによる減収分は令和2年度と同様に補填して頂けると解して宜しいでしょうか？	質問60のとおりです。
122	様式	—	提出書類	提出書類（様式第1号、第5号、第7号、第8号、第9号）に関してですが、押印の指示がございませんが、代表者印の押印は必要でしょうか？	左記書類については、代表者印の押印は不要です。
123	様式	—	指定のない書式について	書式指定のないものに関しては、全て任意の書式にて提出させていただくという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
124	様式第2号	1	「2.主要株主・出資（出捐）者」 「3.事業実績」	複数社での共同事業体を構成して応募する場合には、構成各社の実績を記載するとの認識でよろしいでしょうか。 また、事業実績については、それぞれ3件分の記載枠がありますが、それ以上を記載しても問題ないでしょうか？	各社の実績を記載してください。その際、「正本」には社名がわかるよう記載してください。（「写し」にはマスキングをお願いします） 事業実績が4件以上の場合、枠を追加して記載いただいで結構です。
125	様式第2号	4	(2) 就職困難者等の雇用・就労支援の実績	共同事業体での応募の場合は、代表法人、構成員の各企業の情報を区別して記載する形でしょうか？	雇用実績数、雇用予定者数の人数については共同企業体で合計していただいても結構ですが、様式第2号 P4の表 9～11行目に記載しております。 ・「（一社）大阪人材雇用開発人権センター（C-STEP）」への加入 ・「障がい者サポートカンパニー」制度への登録 ・「大阪保健観察所への協力雇用主」としての登録 については、構成員で各企業の状況がわかるよう、記載してください。
126	その他	—	基本協定書及び年度協定書について	基本協定書及び年度協定書のドラフトをご提示いただけますでしょうか。	協定書については、現在案を作成中のため開示できません。参考として、平成29年度の契約書を下記に掲載していますのでご参照ください。 大阪府ホームページ： https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/16913/00246804/keiyakusyo.pdf
127	その他	—	申請書類提出後に万が一辞退することとなった場合	申請書類提出後に万が一辞退することとなった場合は、任意の辞退届出書を提出することによろしいでしょうか。	辞退届出書の様式は任意としますが、申請後の辞退は運営に支障をきたすことや、他の申請者が影響を受ける恐れがあることから、極力お控えくださいますようお願いいたします。